令和７年９月１日
あわじ島農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

あわじ島農業協同組合（以下、「当組合」という）は、下記の経営理念を掲げております。
「南あわじ農業の発展のため、挑戦し続けます（～Challenge for Agriculture～）」

この理念に沿い、組合員・利用者および地域住民の最善の利益を追求することを目的として、以下の取組方針を定め、公表します。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。

【原則6（注6，7）】

1. お客さまへの最適な商品提供

（1）金融商品

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。投資信託の商品選定にあたっては、JAバンクとして色々な「投資に関する好み」に合った商品を揃えながら、お客さまの将来の備えへの第一歩としてJAバンク独自基準に基づき選定した「JAバンクセレクトファンド」をご用意し、ニーズや投資意向に沿ったわかりやすいラインナップを心がけております。

新商品・サービスの導入や既存サービスの見直しにあたっては、新商品企画時に想定顧客の真のニーズとの整合性、持続可能性、コスト・リターンの合理性をチェックし、プロダクトガバナンスに取り組みます。

また、当該商品を組成する投資運用会社については、プロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを確認のうえ選定します。製販全体で組合員・利用者の皆さまの最善の利益を実現するため、JAバンク全体として、金融商品を購入した組合員・利用者の皆さまの属性および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど情報連携を行います。

なお当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3、6、7）、補充原則 1～5本文および（注）】

（2）共済仕組み・サービス

当組合はお客さま一人ひとりのニーズやライフスタイルの変化に合わせて、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して安心して備えられるよう最適な「ひと・いえ・くるま・農業」の共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は市場リスクを有する共済仕組みの提供を行っておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)原則6本文および(注2、3)、補充原則 1～5本文および(注)】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1)信用の事業活動

①お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売いたします。商品の販売においては販売手数料の多寡を重視することなく、お客さまのニーズにふさわしい商品の提案を行います。その為、当組合ではお客さまとの面談において「JAバンク資産運用スタイル診断シート」を活用し、「投資目的」、「許容できるリスク・リターンの振れ幅」、「相場変動時の運用方針」の3つの観点によって、お客様のニーズを確認し、ご意向に反して、特定の商品を優先したご提案はいたしません。

②お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。当組合では、お客さまとの対話を通じて個々のお客さまに最適な商品をご選択頂けるように各リスク許容度に応じて複数の投資信託商品のご説明をしております。また、当JAではお客さまの将来の蓄えに向けて「長期投資」を前提とした資産形成・資産運用を推奨し、相場の急変時、下落局面等の場合にも冷静な投資判断をしていただけるよう状況に応じた、きめ細やかなフォローアップを実施いたします。具体的には、定期訪問によるカウンセリングや運用レポート等を通じた情報コンテンツのご提供をさせていただきます。

③お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。すべてのお客さまに最適な商品やサービスを適切にご選択いただけるよう、お客さまとの対話を通じ、わかりやすい説明を行います。2022 年 4 月より重要情報シートを導入し、当組合の基本情報や商品ラインナップへの考え方、苦情や相続の窓口等をご説明いたします。各種リスクのご説明や、商品購入に伴い発生する手数料についても、お客さまの投資判断に資するようご説明しております。

【原則2本文および(注)、原則 4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、3、4、5)】

(2)共済の事業活動

①お客さまに対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、「保障設計書」を用いて一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた最適な保障・サービスをご提案するとともに、共済契約へのご加入にあたっては、「意向確認書」等によりお客さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、「重要事項説明書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等をお渡ししてご契約に関する重要な事項についてご説明します。特にご高齢のお客さまに対しては、より丁寧にご説明し、ご契約時にはご家族の方に同席等をお願いするなどご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう対応しております。

②全契約者への3Q訪問活動(請求漏れの防止等)や、3年に1回のあんしんチェック(加入内容の確認・保障点検)を通じて、地域に寄り添った安心と満足の提供に取り組みます。また、各種手続きの実施にあたってはお客さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、顔の見える関係を活かし、ご契約内容の各種変更や共済金のご請求手続きに関するサポートなど、より安心いただけるアフターフォローを実施します。

③なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他にお客さまの皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

【原則 2 本文および(注)、原則 4、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

お客さまの商品選定や各種提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、お客さまの利益を不当に害することがないよう「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。なお、お客さまにご提供する投資信託商品は、JAバンクの商品選定基準に基づき特定の運用会社等に偏ることなく、手数料水準も社会情勢等を踏まえ適切に設定しております。

【原則 3 本文および(注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は、お客さまの様々なニーズに応えるため、研修の実施や資格取得の推進を通じて、高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材の育成に取り組んでおります。

＜内部研修・資格制度＞

・証券外務員資格再研修(対象:信用担当職員)
・ライフアドバイザー認証要件研修(対象:共済担当職員)
・公的保障研修(対象:信用または共済担当職員)
・共済契約税務研修(対象:共済担当職員) 等

＜取得を推奨する外部資格＞

・証券外務員1種(対象:信用担当職員)
・内部管理責任者試験(対象:全管理職)
・FP2級技能士(対象:信用または共済担当職員) 等

また、お客さまからいただいたお問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情等を誠実に受け止め、業務改善に取り組むとともに、お客さまに対して、最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、継続的に職員育成を行う態勢を構築します。

【原則 2 本文および(注)、原則 6(注 5)、原則 7 本文および(注)】

(※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2024 年 9 月改訂)との対応を示しています。

2026年10月30日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況および ＫＰＩ実績値の公表について

- 当組合は、「南あわじ農業の発展のため、挑戦し続けます（～Challenge for Agriculture～）」と掲げた経営理念もと、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、「出向く体制」を強化し、「顔の見える関係」を作ることで、農業振興と地域貢献を通して組合員皆さまと共に歩んでいける、愛される農協へ発展するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。
- また、上記とあわせ金融庁より各金融機関に対し公表が期待される「お客様本位の良質な金融商品・サービスを提供する金融事業者をお客さまが選ぶうえで比較することのできる統一的な指標」（「比較可能な共通ＫＰＩ」）も同時に公表いたします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しております。原則６（注６、７）

あわじ島農業協同組合

Ⅰ.取組状況

1　組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①

（1）信用の事業活動

【原則２本文および（注）、原則３（注）、原則６本文および（注２、３、６、７）、補充原則１～５本文および(注)】

- 特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、組合員・利用者の皆さまの多様なニーズにお応えし、長期安定的な資産形成・運用に資する最適な投資信託を取り扱っております。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。
- JAバンク全体では商品新規導入を行う際は、投資運用会社のプロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを含め、第三者評価機関からの意見を伺いながら、組合員・利用者の皆さまのニーズに合った商品を取入れ、パフォーマンスが芳しくない場合は取扱いを行わない等、定期的な商品ラインアップの見直しを行っております。それにより以下のように商品数が増減いたします
- なお、組合員・利用者の皆さまの最善の利益の実現につながる取組みとして、金融商品を組成する投資運用会社との情報連携を開始しております。

＜投資信託の取扱い商品ラインナップ（2026年3月末時点）＞

カテゴリ	国内	海外
債券型	1 （前年度末：1）	7 （前年度末：7）
株式型	3 （前年度末：3）	6 （前年度末：5）
REIT型	2 （前年度末：2）	3 （前年度末：3）
バランス型	9 （前年度末：7）	

※　現在、新規でお申込みいただけないファンドも含まれておりますが、公社債投信は含んでおりません。

＜商品選定の考え方＞

※商品選定の考え方：JAバンクHP
https://www.jabank.org/sp/tameru/tousisintaku/select/

1　組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供②

（２）共済仕組み・サービス

【原則２本文および（注）、原則３(注)、
原則６本文および(注２、３)、補充原則１～５本文および(注)】

当組合はお客さま一人ひとりのニーズやライフスタイルの変化に合わせて、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して安心して備えられるよう最適な「ひと・いえ・くるま・農業」の共済仕組み・サービスを提供します。なお、当組合は市場リスクを有する共済仕組みの提供を行っておりません。

2　組合員・利用者本位の提案と情報提供①
（１）信用の事業活動

【原則２本文および（注）、原則５本文および(注１～５）、
原則６本文および（注１～５）】

- 組合員・利用者の皆様に安定的な運用成果をご享受いただくために、組合員・利用者の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて適切な情報提供を行うとともに、分散投資・長期投資の有用性をご提案した結果、「投信つみたて契約」を利用される組合員・利用者が増加しました。なお、2025年度に「毎月分配型ファンド」を選択されるお客さまはいませんでした。

＜投信つみたて契約件数の推移＞

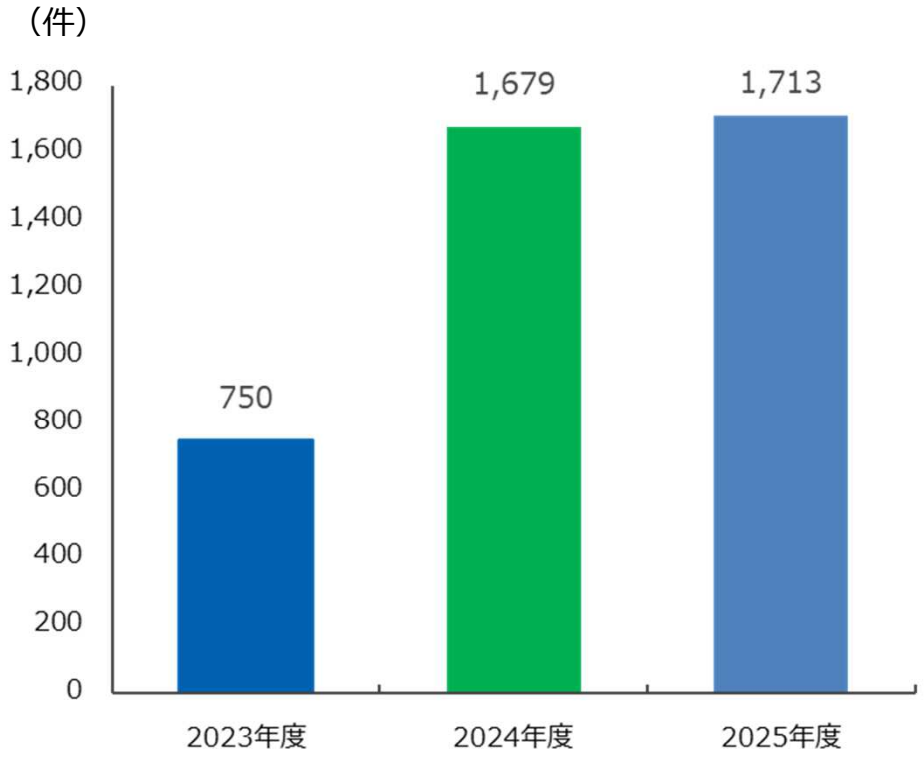

＜購入額に占める毎月分配型ファンドの比率＞

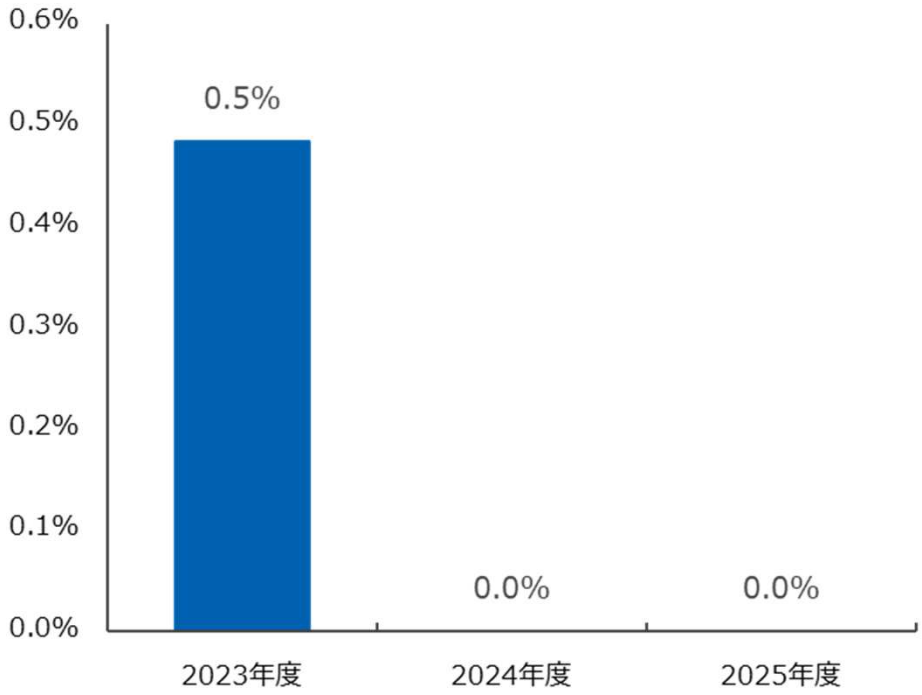

2　組合員・利用者本位の提案と情報提供②　【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1～５）】

（１）信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供するために、ＪＡバンクセレクトファンドマップ等を活用のうえ簡潔かつ分かりやすい情報提供を実施しました。
- なお、2022年4月から重要情報シートを導入しております。
- 組合員・利用者の皆さまの属性・適合性を判断したうえで、適切に販売しております。

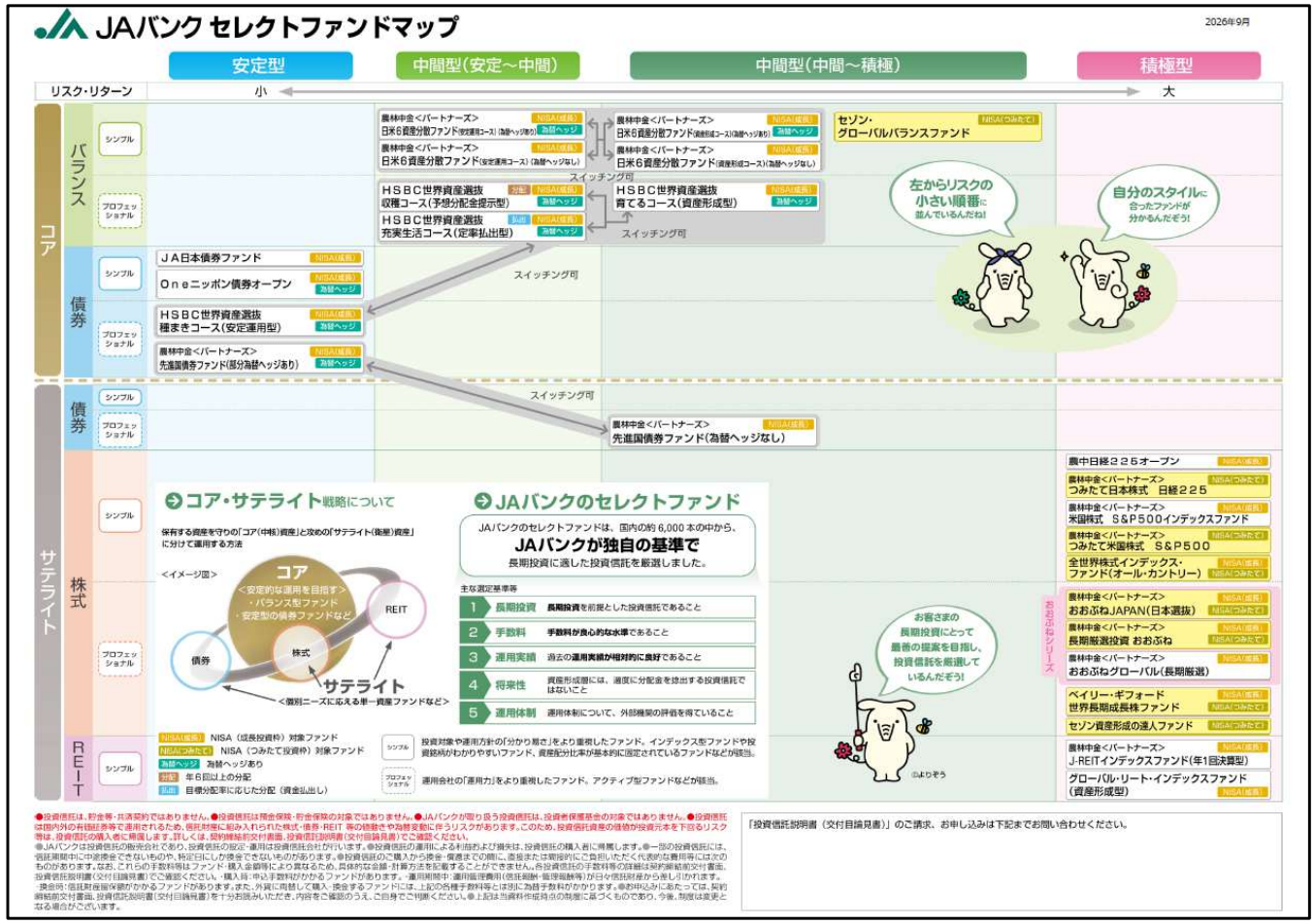

2　組合員・利用者本位の提案と情報提供③

（２）共済の事業活動

【原則2本文および（注）、原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

① お客さまに対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、「保障設計書」を用いて一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた最適な保障・サービスをご提案するとともに、共済契約へのご加入にあたっては、「意向確認書」等によりお客さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、「重要事項説明書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」等をお渡ししてご契約に関する重要な事項についてご説明します。特にご高齢のお客さまに対しては、より丁寧にご説明し、ご契約時にはご家族の方に同席等をお願いするなどご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう対応しております。なお令和7年度の高齢者対応における親族等の同席割合は93.1%となりました。

② 全契約者への３Ｑ訪問活動（請求漏れの防止等）や、３年に１回のあんしんチェック（加入内容の確認・保障点検）を通じて、地域に寄り添った安心と満足の提供に取り組みます。また、各種手続きの実施にあたってはお客さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、顔の見える関係を活かし、ご契約内容の各種変更や共済金のご請求手続きに関するサポートなど、より安心いただけるアフターフォローを実施します。

③ なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他にお客さまの皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

3　利益相反の適切な管理　【原則３本文および（注）】

- 組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、利益相反管理方針に基づき、適切に管理しております。
- 営業部門から独立したリスク管理室を設定のうえ、利益相反のおそれのある取引を特定し利益相反を管理しております。
- 以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。
  ①組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型
  （例：経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする場合）
  ②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引
  （例：接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合）

4　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築　【原則２本文および（注）、原則６（注５）、原則７本文および（注）】

① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
- 当組合は、ファイナンシャル・プランナー資格の取得支援など、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。

② 組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善
- 当組合は、組合員・利用者の皆さまの声を業務改善に活かすため、全組合員を対象にアンケートを実施しております。

Ⅱ.比較可能な共通ＫＰＩ

1　運用損益別顧客比率（投資信託）

- 「運用損益別顧客比率」は、組合員・利用者の皆さまへ長期・分散投資やつみたて投資をご提案してきたことにより、2026年3月末時点では全体の93.3%の組合員・利用者さまの損益がプラスとなりました。

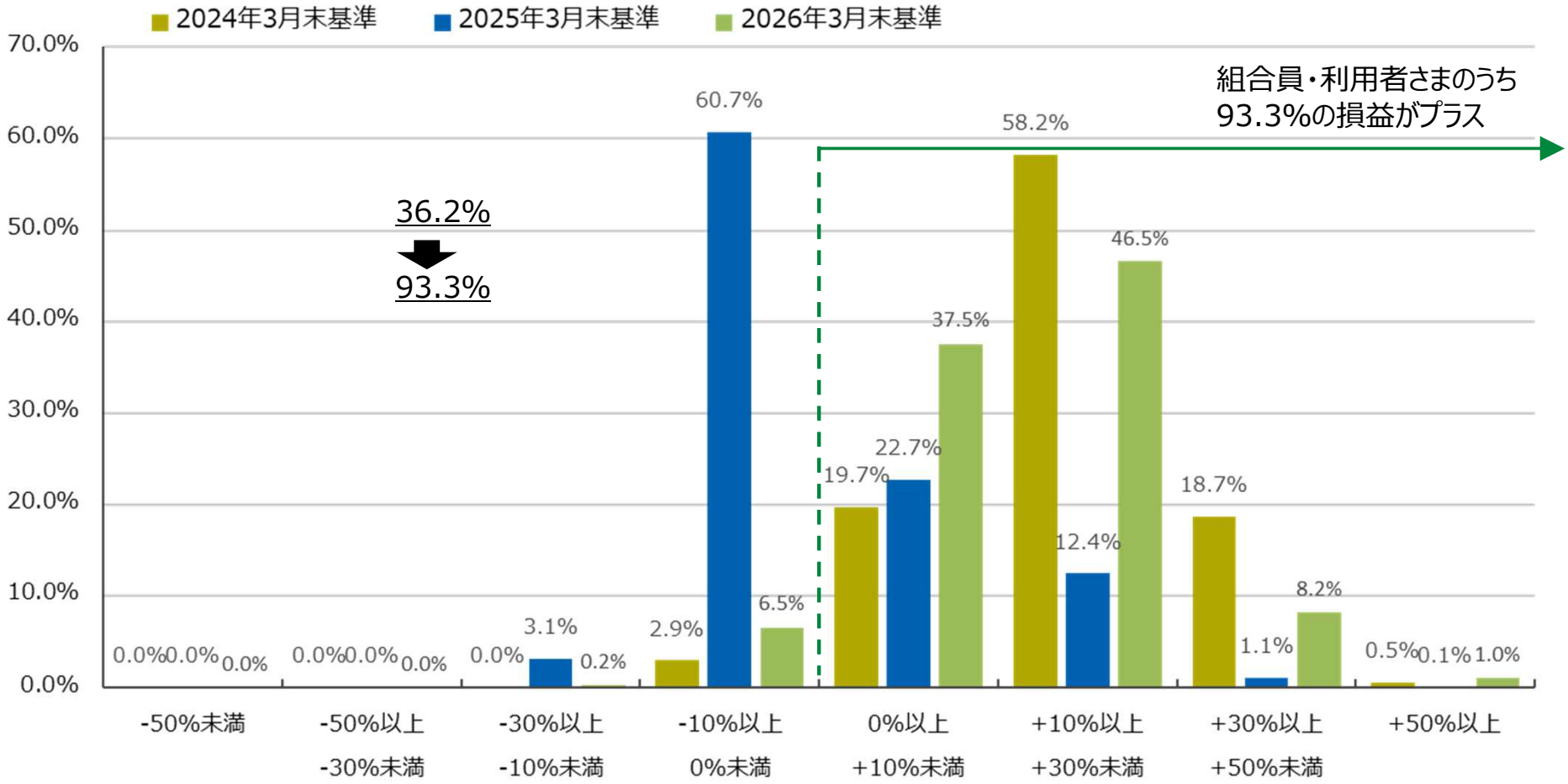

Ⅱ.比較可能な共通ＫＰＩ

1　運用損益別顧客比率（ファンドラップ）

- 2023年4月より取扱いを開始しておりますJAバンク資産運用サービス（ファンドラップ）は、2026年3月末時点で契約実績はございません。
- 継続的なアフターフォローにより、組合員・利用者の皆さまの目標達成に向けて丁寧な説明、必要なサポートを実施しております。

2　投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（1/3）（2026年３月末）

- ＪＡバンクでは、取扱うファンドの運用実績を組合員・利用者本位の業務運営の観点に基づきチェックし、運用実績が優良なファンドを選定しております。
- 2026年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コスト0.74%、平均リスク14.44%に対して、平均リターンは15.13%でした。

＜預り残高上位20銘柄のコスト・リターン＞

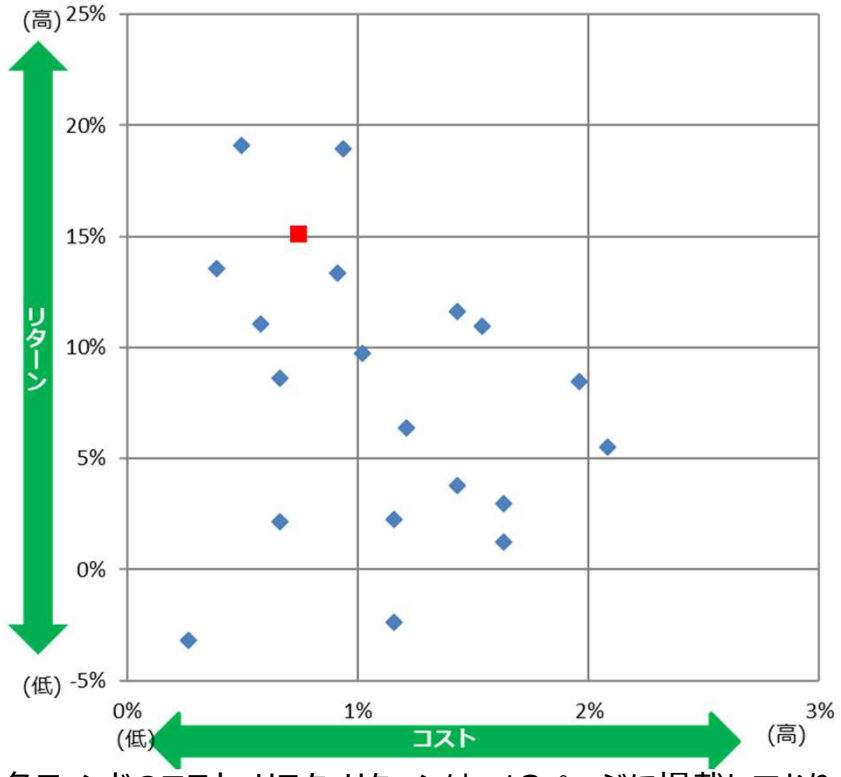

＜預り残高上位20銘柄のリスク・リターン＞

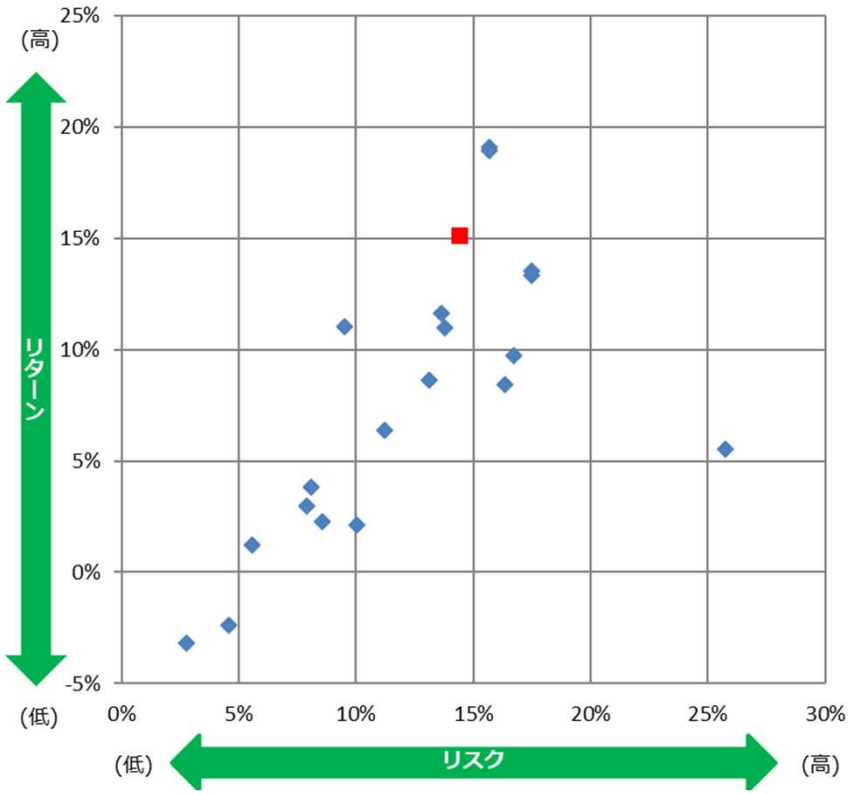

※各ファンドのコスト・リスク・リターンは、13ページに掲載しております。
※赤い点は平均値を示しています。

2　投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（2/3）　（2025年３月末）

- 2025年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コスト0.82%、平均リスク14.26%に対して、平均リターンは18.82%となりました。

＜預り残高上位20銘柄のコスト・リターン＞

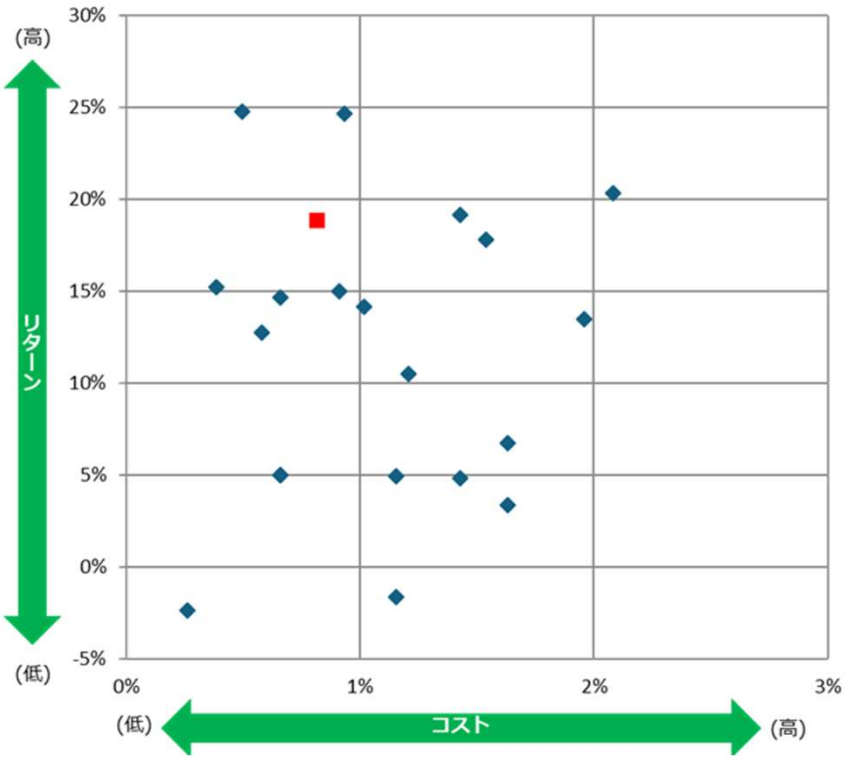

＜預り残高上位20銘柄のリスク・リターン＞

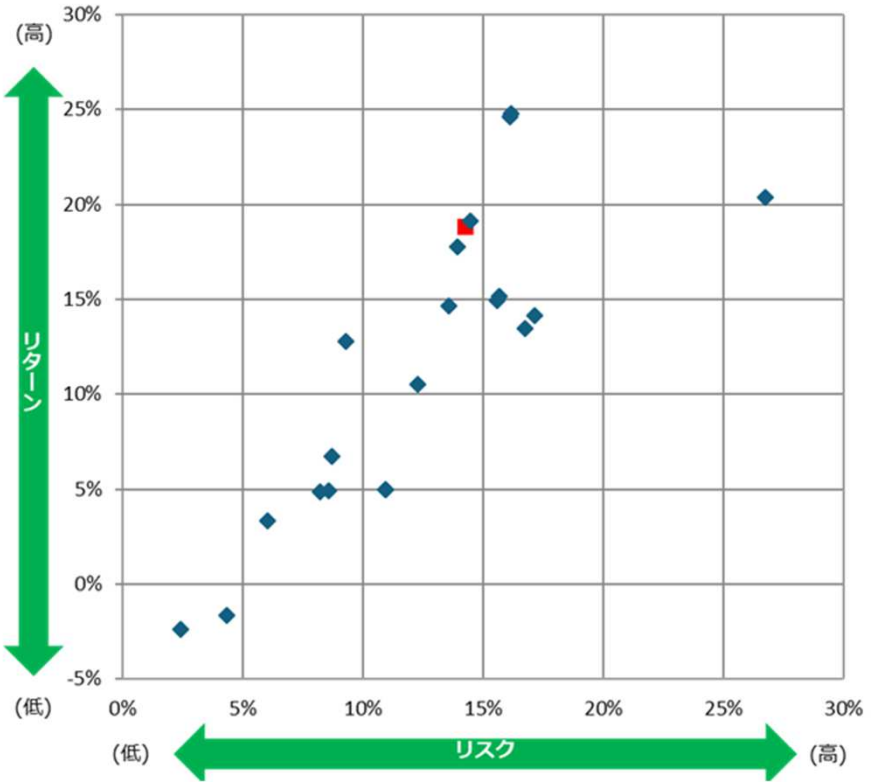

※各ファンドのコスト・リスク・リターンは、14ページに掲載しております。
※赤い点は平均値を示しています。

2　投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（3/3）　（2024年３月末）

- 2024年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コスト0.92%、平均リスク14.49%に対して、平均リターンは14.07%でした。

＜預り残高上位20銘柄のコスト・リターン＞

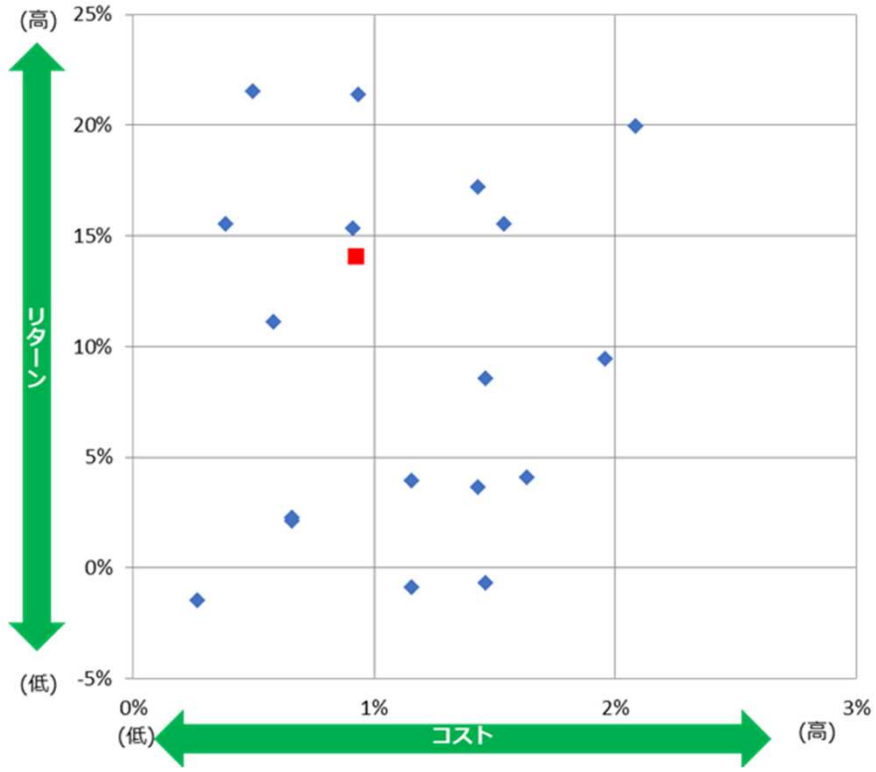

＜預り残高上位20銘柄のリスク・リターン＞

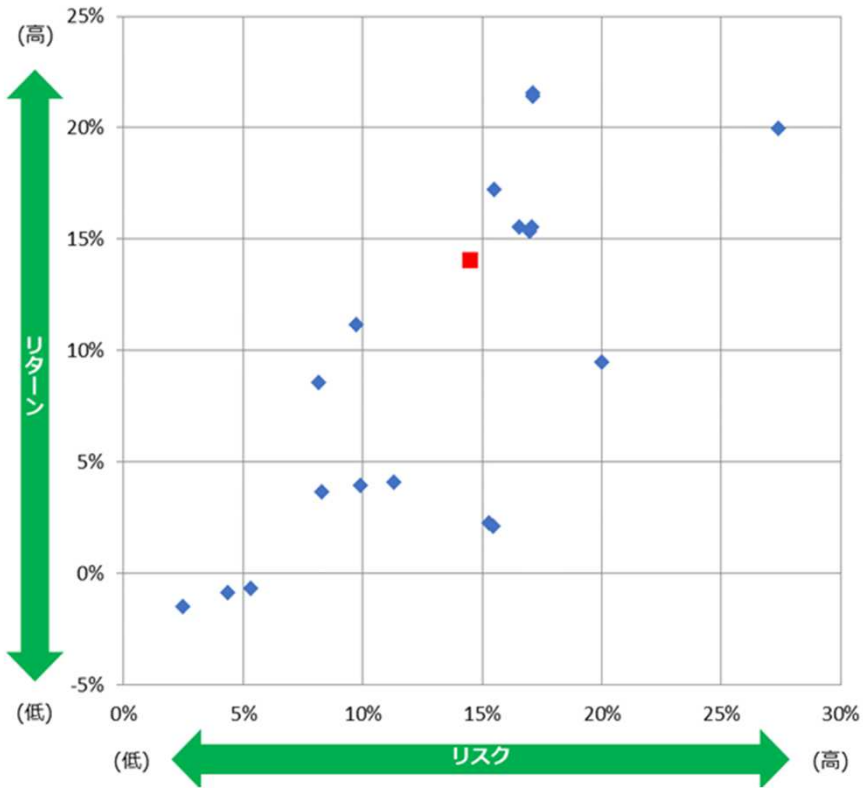

※各ファンドのコスト・リスク・リターンは、15ページに掲載しております。
※赤い点は平均値を示しています。

3　投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（1/3）（2026年３月末）

	ファンド名	運用会社	リターン（年率）	リスク（年率）	コスト全体
1	つみたて米国株式　Ｓ＆Ｐ５００	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	19.09%	15.70%	0.50%
2	米国株式　S&P500インデックスファンド	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	18.94%	15.69%	0.94%
3	セゾン・グローバルバランスファンド	セゾン投信（株）	11.04%	9.52%	0.58%
4	つみたて日本株式　日経２２５	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	13.54%	17.49%	0.39%
5	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン投信（株）	10.96%	13.78%	1.54%
6	日米６資産分散ﾌｧﾝﾄﾞ(資産形成コース)	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	2.28%	8.56%	1.16%
7	おおぶねグローバル（長期厳選）	農林中金バリューインベストメンツ（株）	8.63%	13.12%	0.66%
8	日米６資産分散ﾌｧﾝﾄﾞ(安定運用コース)	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	-2.38%	4.57%	1.16%
9	HSBC世界資産選抜　育てるｺｰｽ(資産形成型)	HSBCアセットマネジメント㈱	2.97%	7.91%	1.63%
10	ダイワ・グローバルＲＥＩＴ・オープン（毎月分配型）	大和アセットマネジメント（株）	8.45%	16.32%	1.96%
11	農中日経２２５オープン	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	13.33%	17.47%	0.91%
12	ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	三菱UFJアセットマネジメント（株）	5.51%	25.75%	2.08%
13	長期厳選投資　おおぶね	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	11.63%	13.63%	1.43%
14	One高格付インカム・オープン（毎月決算コース）	アセットマネジメントOne（株）	3.81%	8.07%	1.43%
15	おおぶねＪＡＰＡＮ（日本選抜）	農林中金バリューインベストメンツ（株）	6.40%	11.20%	1.21%
16	グローバル・リート・インデックスファンド（資産形成型）	大和アセットマネジメント（株）	9.75%	16.70%	1.02%
17	Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（年1回決算型）	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	2.15%	10.01%	0.66%
18	HSBC世界資産選抜　収穫ｺｰｽ(予想分配金提示型)	HSBCアセットマネジメント㈱	1.22%	5.57%	1.63%
19	ＪＡ日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	-3.20%	2.78%	0.26%
20					
	残高上位20ファンドの残高合計／残高加重平均値		15.13%	14.44%	0.74%

※ 当指標は、設立から5年が経過したファンドを対象として、リターン・リスク・コストを算出して表示しております。

3　投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（2/3）（2025年３月末）

	ファンド名	運用会社	リターン（年率）	リスク（年率）	コスト全体
1	つみたて米国株式　Ｓ＆Ｐ５００	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	24.77%	16.16%	0.50%
2	米国株式　S&P500インデックスファンド	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	24.62%	16.15%	0.94%
3	日米６資産分散ﾌｧﾝﾄﾞ(資産形成コース)	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	4.93%	8.59%	1.16%
4	セゾン・グローバルバランスファンド	セゾン投信（株）	12.76%	9.29%	0.58%
5	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン投信（株）	17.77%	13.93%	1.54%
6	つみたて日本株式　日経２２５	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	15.19%	15.67%	0.39%
7	おおぶねグローバル（長期厳選）	農林中金バリューインベストメンツ（株）	14.63%	13.58%	0.66%
8	日米６資産分散ﾌｧﾝﾄﾞ(安定運用コース)	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	-1.66%	4.34%	1.16%
9	ダイワ・グローバルＲＥＩＴ・オープン	大和アセットマネジメント（株）	13.46%	16.74%	1.96%
10	HSBC世界資産選抜　育てるｺｰｽ(資産形成型)	HSBCアセットマネジメント㈱	6.76%	8.71%	1.63%
11	農中日経２２５オープン	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	14.96%	15.62%	0.91%
12	ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	三菱UFJアセットマネジメント（株）	20.35%	26.74%	2.08%
13	長期厳選投資　おおぶね	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	19.14%	14.48%	1.43%
14	ＤＩＡＭハッピークローバー毎月決算コース	アセットマネジメントOne（株）	4.84%	8.22%	1.43%
15	おおぶねＪＡＰＡＮ（日本選抜）	農林中金バリューインベストメンツ（株）	10.52%	12.27%	1.21%
16	グローバル・リート・インデックスファンド（資産形成型）世界のやどかり	大和アセットマネジメント（株）	14.15%	17.14%	1.02%
17	Ｊ－ＲＥＩＴインデックス（年1回決算型）	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	4.99%	10.96%	0.66%
18	HSBC世界資産選抜　収穫ｺｰｽ(予想分配金提示型)	HSBCアセットマネジメント㈱	3.35%	6.05%	1.63%
19	ＪＡ日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	-2.36%	2.41%	0.26%
20	Ｊ－ＲＥＩＴインデックス（毎月分配型）	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	5.00%	10.96%	0.66%
	残高上位20ファンドの残高合計／残高加重平均値		18.82%	14.26%	0.82%

※ 当指標は、設立から5年が経過したファンドを対象として、リターン・リスク・コストを算出して表示しております。

3　投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン（3/3）（2024年３月末）

	ファンド名	運用会社	リターン（年率）	リスク（年率）	コスト全体
1	つみたてＮＩＳＡ米国株式　Ｓ＆Ｐ５００	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	21.55%	17.11%	0.50%
2	日米６資産分散ﾌｧﾝﾄﾞ(資産形成コース)	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	3.95%	9.89%	1.16%
3	米国株式　S&P500インデックスファンド	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	21.40%	17.11%	0.94%
4	日米６資産分散ﾌｧﾝﾄﾞ(安定運用コース)	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	-0.86%	4.33%	1.16%
5	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン投信（株）	15.53%	16.54%	1.54%
6	ダイワ・グローバルＲＥＩＴ・オープン	大和アセットマネジメント（株）	9.47%	20.01%	1.96%
7	セゾン・グローバルバランスファンド	セゾン投信（株）	11.15%	9.72%	0.58%
8	つみたてＮＩＳＡ日本株式　日経２２５	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	15.57%	17.06%	0.39%
9	農中日経２２５オープン	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	15.34%	17.00%	0.91%
10	ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	三菱UFJアセットマネジメント（株）	19.98%	27.37%	2.08%
11	ＤＩＡＭハッピークローバー毎月決算コース	アセットマネジメントOne（株）	3.64%	8.31%	1.43%
12	長期厳選投資　おおぶね	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	17.22%	15.52%	1.43%
13	Ｊ－ＲＥＩＴインデックス（年1回決算型）	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	2.14%	15.44%	0.66%
14	ＪＡ日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	-1.47%	2.46%	0.26%
15	Ｊ－ＲＥＩＴインデックス（毎月分配型）	農林中金全共連アセットマネジメント（株）	2.28%	15.30%	0.66%
16	HSBC世界資産選抜　育てるｺｰｽ(資産形成型)	HSBCアセットマネジメント㈱	4.09%	11.30%	1.63%
17	グローバル・インカムフルコース（為替ヘッジなし）	三菱UFJアセットマネジメント（株）	8.56%	8.16%	1.46%
18	グローバル・インカムフルコース（為替リスク軽減型）	三菱UFJアセットマネジメント（株）	-0.67%	5.31%	1.46%
19					
20					
	残高上位20ファンドの残高合計／残高加重平均値		14.07%	14.49%	0.92%

※ 当指標は、設立から5年が経過したファンドを対象として、リターン・リスク・コストを算出して表示しております。

掲載・更新年月日：　2026年10月30日

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表

金融事業者の名称	あわじ島農業協同組合
■取組方針掲載ページのURL	https://ja-awajishima.or.jp/pdf/csr/unei-houshin.pdf
■取組状況掲載ページのURL	https://ja-awajishima.or.jp/pdf/csr/unei-houshin.pdf

原　則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則２	**【顧客の最善の利益の追求】** 金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	実施	取組方針．１ お客さまへの最適な商品提供 取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供 取組方針．４ お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築	Ⅰ．取組状況 １．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、② ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、③ ４　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
注	金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。	実施	取組方針．１ お客さまへの最適な商品提供 取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供 取組方針．４ お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築	Ⅰ．取組状況 １．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、② ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、③ ４　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
原則３	**【利益相反の適切な管理】** 金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。	実施	取組方針．３ 利益相反の適切な管理	Ⅰ．取組状況 ３　利益相反の適切な管理
注	金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。 ・金融商品の販売に携わる金融事業者が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ・金融商品の販売に携わる金融事業者が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する場合 ・同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合	実施	取組方針．１ お客さまへの最適な商品提供 取組方針．３ 利益相反の適切な管理	Ⅰ．取組状況 １．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、② ３　利益相反の適切な管理
原則４	**【手数料等の明確化】** 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供②、③
原則５	**【重要な情報の分かりやすい提供】** 金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③
注１	重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由（顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む） ・顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容（第三者から受け取る手数料等を含む）及びこれが取引又は業務に及ぼす影響	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③ ３　利益相反の適切な管理
注２	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるか否かを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである（（注2）～（注5）は手数料等の情報を提供する場合においても同じ）。	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③
注３	金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③
注４	金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同種の商品の内容と比較することが容易となるように配意した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③
注５	金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③
原則６	**【顧客にふさわしいサービスの提供】** 金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。	実施	取組方針．１ お客さまへの最適な商品提供 取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 １．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、② ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③
注１	金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。 ・顧客の意向を確認した上で、まず、顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと ・具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容（手数料を含む）と比較しながら行うこと ・金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③
注２	金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、当該パッケージ全体が当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。	実施	取組方針．１ お客さまへの最適な商品提供 取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 １．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、② ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、
注３	金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性等を踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においては、それを十分に理解した上で、自らの責任の下、顧客の適合性を判断し、金融商品の販売を行うべきである。	実施	取組方針．１ お客さまへの最適な商品提供 取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供（1）	Ⅰ．取組状況 １．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、② ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②
注４	金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引被害を受けやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、
注５	金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。	実施	取組方針．２ お客さま本位のご提案と情報提供 取組方針．４ お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築	Ⅰ．取組状況 ２　組合員・利用者本位の提案と情報提供①、②、③ ４　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
注６	金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の組成に携わる金融事業者に対し、金融商品を実際に購入した顧客属性に関する情報や、金融商品に係る顧客の反応や販売状況に関する情報を提供するなど、金融商品の組成に携わる金融事業者との連携を図るべきである。	実施	序文 取組方針．１ お客さまへの最適な商品提供（1）	序文 Ⅰ．取組状況 １．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①

原　則			実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
	注7	金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、プロダクトガバナンスの実効性を確保するために金融商品の組成に携わる金融事業者においてどのような取組みが行われているかの把握に努め、必要に応じて、金融商品の組成に携わる金融事業者や商品の選定等に活用すべきである。	実施	序文 取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供（1）	序文 Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①
原則7		**【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】** 金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	実施	取組方針．4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築	Ⅰ．取組状況 Ⅰ．取組状況 4　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注	金融事業者は、各原則（これらに付されている注を含む）に関して実施する内容及び実施しない代わりに講じる代替策の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。	実施	取組方針．4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築	Ⅰ．取組状況 Ⅰ．取組状況 4　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
補充原則1		**【基本理念】** 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品やサービスの提供を通じて、顧客に付加価値をもたらすと同時に自身の経営を持続可能なものとするために、金融商品の組成に携わる金融事業者の経営者として十分な資質を有する者のリーダーシップの下、顧客により良い金融商品を提供するための理念を明らかにし、その理念に沿ったガバナンスの構築と実践を行うべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
補充原則2		**【体制整備】** 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客により良い金融商品を提供するための理念を踏まえ、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備すべきである。 その上で、金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備すべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注1	金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成から償還に至る金融商品のライフサイクル全体を通じたプロダクトガバナンスの実効性や組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理の実効性を確保するために、管理部門等による検証の枠組みを整備すべきである。その事業規模や提供する金融商品の特性等に応じて、必要な場合には、社外取締役や外部有識者のほか、ファンドの評価等を行う第三者機関等からの意見を取り入れる仕組みも検討すべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注2	金融商品の組成に携わる金融事業者は、プロダクトガバナンスの実効性に関する検証等を踏まえ、適時にプロダクトガバナンスの確保に関する体制を見直すなどPDCA サイクルを確立すべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
補充原則3		**【金融商品の組成時の対応】** 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客の真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証すべきである。 また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、金融商品の販売に携わる金融事業者において十分な理解が浸透するよう情報連携すべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注1	金融商品の組成に携わる金融事業者は、組成する金融商品が中長期的に持続可能な商品であるかを検証するとともに、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストの合理性を検証すべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注2	金融商品の組成に携わる金融事業者は、想定顧客属性を特定するに当たっては、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズ等を基本として具体的に定めるべきであり、必要に応じて想定される販売方法にも留意すべきである。その際、商品を購入すべきでない顧客（例えば、元本毀損のおそれのある商品について、元本確保を目的としている顧客等）も特定すべきである。また、複雑な金融商品や運用・分配手法等が特殊な金融商品については、どのような顧客ニーズに合致させるよう組成しているのか、また、それが当該金融商品に適切に反映されているか検証を行い、より詳細な想定顧客属性を慎重に特定すべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注3	金融商品の組成に携わる金融事業者は、製販全体として最適な金融商品を顧客に提供するため、顧客のニーズの把握や想定顧客属性の特定に当たり、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携や必要に応じて実態把握のための調査等に取り組むべきである。また、金融商品組成後の検証の実効性を高める観点から、金融商品の販売に携わる金融事業者との間で連携すべき情報等について、事前に取決めを行うべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
補充原則4		**【金融商品の組成後の対応】** 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンスの体制全体の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。 また、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているか等を検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かしていくべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注1	金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品性の検証に当たっては、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストのバランスが適切かどうかを継続的に検証すべきである。当該金融商品により提供しようとしている付加価値の提供が達成できない場合には、金融商品の改善、他の金融商品との併合、繰上償還等の検討を行うとともに、その後の商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンス体制の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注2	金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、商品組成後の検証に必要な情報の提供を金融商品の販売に携わる金融事業者から受けるべきである。情報連携すべき内容は、より良い金融商品を顧客に提供するために活用する観点から実効性のあるものであるべきであり、実際に購入した顧客属性に係る情報のほか、例えば顧客からの苦情や販売状況等も考えられる。金融商品の販売に携わる金融事業者から情報提供を受けられない場合には、必要に応じて金融商品の販売方法の見直しも検討すべきである。また、金融商品の販売に携わる 金融事業者から得られた情報を踏まえた検証結果については、必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者に還元すべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注3	金融商品の組成に携わる金融事業者は、運用の外部委託を行う場合、外部委託先における運用についても検証の対象とし、その結果を踏まえて、必要に応じて金融商品の改善や見直しを行うべきである。金融商品の組成に携わる金融事業者と金融商品の販売に携わる金融事業者の間で連携する情報については、必要に応じて外部委託先にも連携すべきである 。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
補充原則5		**【顧客に対する分かりやすい情報提供】** 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行うべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注1	金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客に対し、自ら又は必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者を通じて、その運用体制について個々の金融商品の商品性に応じた情報提供を行うべきである。例えば、運用を行う者の判断が重要となる金融商品については、当該金融事業者のビジネスモデルに応じて 、運用責任者や運用の責任を実質的に負う者について、本人の同意の下、氏名、業務実績、投資哲学等を情報提供し、又は運用チームの構成や業務実績等を情報提供するべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②
	注2	金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の商品性に関する情報についても、金融商品の販売に携わる金融事業者と連携して、分かりやすい情報提供を行うべきである。	非該当	取組方針．1 お客さまへの最適な商品提供	Ⅰ．取組状況 1．組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供①、②

【照会先】

部署	信用共済部
連絡先	0799-42-5220